

第 16 回理事会議案書

公益財団法人

愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会

第16回理事会

【議案】

第1号議案 評議員会の開催について

【報告事項】

報告事項1 監事監査規程の一部改正について

【議 案】

第 1 号議案 評議員会の開催について

第 13 回評議員会を、以下の開催方法及び議題により開催する。

第 13 回評議員会

(1) 開催方法

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 194 条及び定款第 22 条第 1 項の規定（決議の省略等）に基づき、書面により評議員会を執り行う。

(2) 議題

第 1 号議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(新任者)

氏 名	所 属 名
嶋尾 正	愛知県商工会議所連合会会長 (名古屋商工会議所会頭)

(参考：前任者)

氏 名	所 属 名
山本 亜土	愛知県商工会議所連合会会長 (名古屋商工会議所会頭)

第1号の2議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(新任者)

氏名	所属名
高原 一郎	名古屋商工会議所副会頭

(参考：前任者)

氏名	所属名
中村 昭彦	名古屋商工会議所副会頭

第1号の3議案 理事の選任について

以下の者を理事として選任する。

(新任者)

氏名	所属名
來田 享子	愛知県スポーツ推進審議会会長

(参考：前任者)

氏名	所属名
高橋 繁浩	愛知県スポーツ推進審議会会長

【報告事項】

報告事項 1 監事監査規程の改正について

監事監査規程について、別紙1のとおり、監事全員の合意により、名称及び条文中にある「愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会」を「愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会」に改正したことを報告する。

合 意 書

監事監査規程の一部を、第 12 回評議員会第 1 号議案による定款の一部変更を停止条件として、以下のとおり改正する。

【監事監査規程】

改正後	改正前
<p>公益財団法人<u>愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会</u> 監事監査規程</p> <p>(目的) 第 1 条 この規程は、公益財団法人<u>愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会</u> (以下「この法人」という。)における監事の監査に関する基本的な事項を定めたものであり、監事の監査は、法令及び定款に定めるもののほか、この規程による。</p>	<p>公益財団法人<u>愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会</u> 監事監査規程</p> <p>(目的) 第 1 条 この規程は、公益財団法人<u>愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会</u> (以下「この法人」という。)における監事の監査に関する基本的な事項を定めたものであり、監事の監査は、法令及び定款に定めるもののほか、この規程による。</p>

以上のことについて、監事監査規程第 17 条に基づき、合意する。

令和 4 年 10 月 27 日

公益財団法人愛知・名古屋アジア競技大会組織委員会

監 事 岡 田 守 人

監 事 成 田 洋 介

監 事 柘 植 里 恵